社整審・交政審「中間とりまとめ」における当面取り組むべき対策・施策の方向の検討状況

項目分類	対策名	対策の概要	「参考」 現行の目標達成計画 の排出削減(吸収)見 込量(万t-CO2)
(1)環境に配慮したまちづくり・公共交通 1)環境に配慮したまちづくり	集約型都市構造の実現	・大規模集客施設に係る立地制限の強化など都市計画制度等の活用による都市機能の適正配置の推進 ・中心市街地の整備・活性化による都市機能の集積促進 ・公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進	
(1)環境に配慮したまちづくり·公共交通 2)公共交通機関の利用促進等	公共交通機関の利用促進	・地方鉄道の活性化など地域住民の移動の確保、都市部におけるLRTやBRTの導入、乗継の改善等への総合的支援。 ・通勤交通マネジメント等は、通勤交通だけでなく、対象を拡大し、モビリティ・マネジメント等として取組を強化。	約380
	環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開	「環境的に持続可能な交通(EST)」の普及展開。	-
	カーシェアリングの普及・推進	カーシェアリングの普及のための施策を推進。	
(2)自動車交通対策 1)自動車単体対策及び走行形態の環境配慮化	自動車単体対策	グリーン税制等の自動車燃費向上に対するインセンティブ付与施策によるクリーンエネルギー自動車の普及、2010年燃費基準からの更なる低燃費化(乗用車等について、次期基準である2015年度基準を策定したとともに、重量車においても2015年度基準を策定したことから、2010年度基準からの更なる低燃費化を図る。)	トップランナー基準による自動車の燃費改善: 約2,100 クリーンエネルギー自
	クリーンディーゼル車の普及·推 進	クリーンディーゼル車(窒素酸化物等の排出ガス性能は最近のガソリン車には及ばないが、ガソリン車と比べて1~2割程度CO2排出量が少ない)について、市販の計画がメーカーで見られ、このような動向も踏まえつつ、普及方策のあり方を検討。	動車の普及促進:約30 0
	エコドライブの普及促進	·プロドライバー及び一般ドライバーを対象とした対策·施策の強化。 ·エコドライブ支援機器の導入促進。	約130
(2)自動車交通対策 2)交通流対策	自動車交通需要の調整(多様で 弾力的な高速道路の料金施策)	都市部への交通集中による深刻な渋滞の解消、地域活性化の支援、物流の効率 化等の政策的な課題に対応するため、平成19年度の料金社会実験等の結果を 踏まえ、高速道路ネットワークを有効活用するための料金施策を実施。	
	ボトルネック踏切等の対策	「開かずの踏切」「自動車ボトルネック踏切」等の解消を推進する。	

			「参考」
項目分類	対策名	対策の概要	現行の目標達成計画 の排出削減(吸収)見 込量(万t-CO2)
(3)物流の効率化	「グリーン物流パートナーシップ 会議」を通じた取組の促進	荷主企業と物流事業者が協働で物流の効率化を図り、二酸化炭素排出量の削減を目指すプロジェクトに対して、補助金の交付や大臣表彰の授与等の支援を実施。	
	エコポイント制度の物流への導入	エコポイントの導入により、消費者の物流への意識向上を図るとともに、将来的には物流全体の環境負荷低減へ向けた行動を促進することで、二酸化炭素排出量の削減を図る。	
	都市内物流の効率化	商店街や大型ビル内における商品輸送等の都市内物流を効率化することで二酸 化炭素排出量の削減を図る。	
	商慣行の是正(商取引の見直 し)	グリーン物流パートナーシップ会議の活用により、環境負荷の観点から影響が大きいと考えられる商慣行の見直しを行うことで二酸化炭素排出量の削減を図る。	
	流通業務の総合化及び効率化 の促進に関する法律のより一層 の活用促進	社会資本整備の進展と連携して、物流拠点の総合化と流通業務の効率化を促進することによって、物流改革の推進、環境負荷の低減、地域の活性化を図る。	
	グリーン経営認証制度	インセンティブの強化により、環境にやさしい経営を行っている運輸事業者がグ リーン経営認証を取得することの拡大を図る。	
	モーダルシフトの推進	現場貝付の小さい制込て「トモのる鉄道や海運によりも制込される貝物里に参り キャーガルシュトの進歩性は海笠を加握し、ガルーン物法パートナーシップ会議の一	海運グリーン化総合対策:約140 鉄道貨物へのモーダルシフト:約90
(4)住宅・建築物の省エネ性能の向上	住宅・建築物の省エネ性能の向上		住宅の省エネ性能の向 上:約850 建築物の省エネ性能の 向上:約2,550
	·都市構造·地域構造の見直し ·複数の建物からなる街区レベ ルや地区レベルでの面的な対策	・街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進。 ・街区レベルや地区レベルでの面的なエネルギー対策、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理、多様で主体的な省エネ措置 や活動の推進・支援、都市構造・地域構造の見直し。 ・複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策。	-
	官庁施設におけるライフサイク ルエネルギーマネジメント (LCEM)手法の活用推進	空気調和設備にかかるライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)を活用し、官庁施設のライフサイクル(設計、施工、運用等)を通じ、一貫した省エネルギー性能の分析・評価を行い、官庁施設における省エネルギーを推進。	

項目分類	対策名	対策の概要	「参考」 現行の目標達成計画 の排出削減(吸収)見 込量(万t-CO2)
(6)温室効果ガス吸収源対策	都市緑化等の推進	新たな国際ガイドラインに基づき、吸収量の算定方法の精査・検討を行い、吸収量を見直し。	約28
	屋上緑化等の推進によるヒート アイランド対策	屋上緑化の推進等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省 C O 2 化を図る。	
(7)新エネルギー·新技術の活用	下水道における省エネ·新エネ 対策	下水道における省エネ対策及び新エネ対策を推進し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減を図る。	
	道路空間における新エネル ギー・新技術の活用の推進	道路空間において、太陽光等の新エネルギー活用施設の設置を推進する。また、 高速道路 S A 等において、荷待ちの際等のアイドリングのかわりに必要な電源を 外部から供給するエコパーキングシステムの普及方策等を検討する。	
(8)国民や企業の参加と協働	環境報告書導入の促進	環境報告書ガイドラインの策定等により、事業者の環境報告書導入を促すよう環境整備を図る。	
	交通関係環境保全優良事業者 等表彰制度の実施	低公害車の導入、廃棄物の削減、自動車排出ガスの削減、環境に配慮した車輌 の導入等環境保全に積極的に取り組んでいる交通関係事業者を表彰する。	
(9)国際協力	交通と環境・エネルギーに関す る国際連携の強化	世界全体の交通からの温室効果ガスの排出は増大しており、特に近年急激な経済発展が進んでいるアジア諸国の排出量の急増は大きな課題となっている。主要な排出国を含む発展途上国での環境対策を進展させるため、わが国の先進的な交通環境分野の技術・制度、経験を活用し、国際協力を推進する。	
	CDM導入の推進	途上国政府関係機関や企業に対するセミナー開催等により、我が国建設事業者等によるCDM事業の実施に向けた環境整備を図る。	
(10)その他	オフィスビルの地球温暖化防止 対策の推進	オフィスビルに係るCO2排出量削減を図るため、一連の建設流通プロセス(企画・設計、建設・工事等)を捉え、関係する業界が連携して、オフィスビルのCO2削減を実効的に進めるための対策等について総合的に検討する。	